

令和7年度 第1回花巻市介護保険運営協議会 会議録

1.開催日時 令和7年10月8日(水)午後1時～午後2時15分

2.開催場所 生涯学園都市会館(まなび学園)3階 第2・第3中ホール

3.出席者

(1) 委員 11名

橋本純子委員、狩野隆史委員、佐々木一広委員、内館憲二委員、佐々木貴洋委員、
那須秀逸委員、上川亜矢委員、高田恵一委員、宮川和亮委員、藤井廣志委員、
影山一男委員

(2) 欠席した委員 7名

菊池清委員、大原初美委員、多田悦子委員、高橋弘毅委員、藤本莞爾委員、
小田島克久委員、吉田道子委員

(3) 事務局 7名

福祉部長 菊池司、長寿福祉課長 大川尚子
同課課長補佐(介護保険担当) 砂川秀輝
同課課長補佐(高齢福祉・包括支援担当) 菊池隆則
同課介護保険係長 藤原美紗子、同課高齢福祉係長 川村典子
同課包括支援係長 瀬川美保子

4.協議事項

- (1) 介護保険の運営状況について
- (2) 第9期介護保険事業計画評価指標に対する自己評価について
- (3) 保険者機能強化推進交付金・介護保険 保険者努力支援交付金について
- (4) 訪問介護事業所経営支援事業について

5.会議内容

<委嘱状交付：砂川課長補佐>

委嘱状の交付を執り行わせていただきます。

お名前を読み上げますので、お席で起立いただきお受け取り下さい。

宮川和亮様。

—菊池福祉部長から、宮川委員に対して委嘱状の交付—

<委員紹介：砂川課長補佐>

改めまして、改選に伴い新たに就任されました委員をご紹介申し上げます。
花巻市歯科医師会会長の宮川和亮様、よろしくお願い申し上げます。

(1) 開会：砂川課長補佐

これより令和7年度第1回花巻市介護保険運営協議会を開会いたします。開会にあたり、福祉部長の菊池より御挨拶を申し上げます。

(2) あいさつ：菊池福祉部長

本日、委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、本運営協議会にご出席いただき誠にありがとうございます。

また、日頃より、本市の介護保険事業に対しまして、多大なご協力を賜っておりますことに、この場をお借りしまして改めて御礼申し上げます。

さて、現在、社会全体で物価高騰の影響が続いております。

介護サービスの提供者、さらには利用者の方にもその影響が及んでいるものと捉えております。

このような状況下においても、介護を必要とする方々が、安心してサービスが受けられるよう、持続可能な支援体制を維持していくことが非常に重要であると感じているところです。

花巻市では、第9期介護保険事業計画に基づき、各施策を推進しているところではありますが、今年度はその計画期間の中間地点となっており、これまでの進捗状況を確認する重要な時期となっております。

本日は、令和6年度、昨年度の介護保険の運営状況に加えまして、今年度新たに実施いたします、訪問介護事業所経営支援事業につきましてもご説明させていただくこととしております。

市といたしましても、今後ともさらに充実した介護保険事業を地域全体で展開できるよう尽力してまいりますので、本日は委員の皆様方から貴重な意見を頂戴したいと考えております。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

<出席状況の報告等：砂川課長補佐>

それでは3の議題に入る前に、事務連絡を申し上げます。

本日の会議には、委員18名中、過半数以上の11名が出席しており、規則第5条第2項の規定により会議が成立することを報告いたします。

本会議は「花巻市審議会の会議の公開に関する指針」により公開する会議となり、

本日の協議結果については、市のホームページ等で公開することをご了承願います。

また、マイクシステムにより録音させていただくことから、ご発言の際は、初めにお名前をおっしゃっていただくようお願い申し上げます。

(砂川課長補佐)

3の議題に入らせていただきます。

会議の議長は、規則第4条第2項の規定により会長にお務めいただくこととなっておりますので、影山会長、よろしくお願い申し上げます。

(影山会長)

議事の進行を務めさせていただく会長の影山と申します。よろしくお願いいたします。進行は、座ったままで進めさせていただきます。

それでは初めに議題の(1)介護保険の運営状況についての議題について、事務局より説明をお願いします。

(3) 協議

(1) 介護保険の運営状況について

資料に沿い、大川長寿福祉課長より説明。

<質疑応答>

(影山会長)

ありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局の説明につきまして、委員の皆様からご意見をいただきたいと思えます。

ご意見質疑の際、最初に委員の方のお名前をおっしゃっていただいてからお話しいただきたいと思えます。

(佐々木委員)

社会福祉法人大迫桐寿会の佐々木と申します。お聞きしたい点が一つございます。

資料4ページの2、介護サービスの給付状況について、地域密着型サービスのうち地域密着型通所介護の利用人数は、令和6年度では前年度比較で減ったということで、事業所の縮小とか吸収したところが何件かあるという話を聞いたのですが、何か主だったところとか、こういう事情で休止したとか、市の方にご報告があり、その申し出があった中身として何か参考になる点があれば、教えていただければなと思っております。結構、通所介護事業をやっているのですが、今のこの物価高騰であったり、人件費の高騰と非常に厳しい場面も、私共のような地方というか地域で、大

迫ですけれども結構厳しいところもあるものですから、通所介護の居宅サービスなどでも、結構減ってきているなというのがあるのではないかなと思っておりますが、報告できる場所があれば教えていただければと思っております。以上です。

(大川課長)

まず、市内の介護事業所、昨年度は5箇所が休止または廃止ということになったその理由についてですが、休廃止の理由といたしまして、利用件数の減少ということもございましたし、介護職員の高齢化ですとか、代表者の方の健康上の理由ですとか、利用者だけではなくて提供する側の人員確保など、そういったことが困難だったというふうなお話を伺っております。

その他に、施設そのものの設備の維持とか、老朽化も進んでいるということで、昨今の物価高騰に伴う負担が増えていて、施設の維持改修が難しいというようなお話も聞いておりました、様々な理由が重なっての休廃止というふうに捉えていたところでした。

(佐々木委員)

地域密着型通所介護の場合は、18名ぐらいの定員ですか。

そうすると5つあれば60人、70人ぐらいの定員のところは、休止したということの理解でよろしいかと思っておりましたが、後でも結構なのですけど、とりあえずそんな格好かなということで、人数的には1事業所18人ぐらいのその5倍ぐらいは定員が減ったなという認識でよろしいかなというところだったので。

(大川課長)

詳細を確認して、後ほど回答させていただきます。申し訳ありません。

(影山会長)

他にご意見、ご質問いかがでしょうか。

(橋本委員)

市民の橋本です。よろしくお願いします。

今の佐々木委員のお話と同じところなのですが、地域密着型サービスが減って、施設入居者が多くなったとの説明がありましたけれども、この5つの施設が減ったことについて何か対策等は考えていらっしゃるのでしょうか。それとも必要ないと考えていらっしゃるのか、その辺をお聞きしたいのと、7ページですが(4)の要介護認定の変更・更新後の認定状況が前回よりも上昇したっていう割合が40%あるのですが、これは何か努力して上がったのか、審査的に上がったのか、その辺をお聞きしたく質

問いたします。

(大川課長)

まず先に、後の方のご質問、要介護度の状況のお話ですけれども、要介護度が上昇したというのは重症化したということになりますので、状態としては重くなったということになります。

(藤原介護保険係長)

地域密着型サービスの休廃止に伴っての対策の部分でございますけれども、原則休廃止する場合、現在利用されている方々の処遇を決めないままに閉めることは原則認めておりません。

ですので、包括支援センターですとか、ケアマネージャーの皆さんに協力いただき、サービスの必要性をアセスメントした上で、必要な方については別の事業所のご紹介をするということをお願いしており、利用者の方々の処遇がわかる状態で、休廃止の届け出を受付しているという状況でございます。

(橋本委員)

はい、わかりました。ありがとうございました。

(宮川委員)

歯科医師会の宮川です。

大川課長の説明の中に、基本チェックリストの話がありましたが、この9ページの一番上の基本チェックリスト等を実施した人数について、令和4年度から掲載されていますが、これは令和元年をピークにして令和2年から急激に減ったのですよね。

その理由は、後期高齢者健診と内容が被るからそちらをメインにして、こちらをなくしようということ、確か65歳から74歳の10年間の方々が、基本チェックリストを基本的に受けられない状況になり、1万人ぐらいが受けられない状況になったと思いますが、これをカバーするような対策が何か取られているのかどうか、この基本チェックを受けなくなった人の分をどこでカバーしているのかを聞きたいのと、それともう一つは別の話ですけど、表イ②の訪問型介護予防事業について、令和4年度をピークに5年度、6年度と急激に数が減っておりますが、この理由は何なのかを教えてくださいたいです。

(大川課長)

まず、最初のご質問ですけれども、後期高齢者の方の健診の際にチェックリストを実施していますが、質問が被るためにそこからやらなくなっているということで、件

数としてはかなり落ちているのはその通りです。

こちらとしては、市内各地で通いの場といって地域の方々が集まって運動教室をやったりですとか、ふれあいサロンや老人クラブ等の高齢者の集まる場がありますので、そういったところへの訪問活動の中で、なるべく65歳以上の高齢者に基本チェックリストを使いまして、生活状況ですとか健康状態を確認して、介護予防が必要と認められる方を把握するよう努めておりますが、やはり検診くらいの人数は難しいというところで、市としてもこれをどう把握していくか非常に課題だなというふうに捉えているところでした。

(瀬川包括支援係長)

2つ目の質問の訪問型介護予防事業についてですけれども、地域包括支援センターから個別に長寿福祉課の方へ連絡が来て、その個人のお宅に直接お伺いして、低栄養状態とか、口腔状態の個別指導を行うという形をとっているもので、月1回行くか行かないかぐらいの件数という印象を受けていたので、それで回数が少ないのかなと思っております。

通いの場とか、窓口にいらっしゃらない方、家からなかなか出ることができない方で、介護サービスにも繋がっていない方が割と対象になっているなという印象を受けております。

(宮川委員)

やはり行く人のマンパワー不足っていうのが一番ですかね。急激に減ったっていうのがそれもあるのでしょうか。

そのチェックリストですが、1万人分ぐらい数が減っちゃったところをカバーするのに、通いの場ではやっぱり通いの場ってそもそも人数が多くないので、カバーしきれないなっていうところと、それからこの大きい冊子の方に書いてあった介護予防日常生活圏域ニーズ調査が書いてありますよね。総合事業が始まった頃に初めて僕耳にした調査ですが、平成28年か29年ごろスタートだと思いますが、この調査の規模っていうのは、28年29年頃の調査の規模っていうのは今も一緒ですか。

確かあの当方で3,000人ぐらいだったと思うのですが、もし基本チェックリストを少し増やすのであれば、ここに持ってくるっていうことはできないのでしょうか。

例えば、このニーズ調査の数を今までより増やすとか、当時と同じ今の3,000人であれば約5,000人にするとか、6,000人にするとかだけでも結構フォローできると思うのですが、その辺も考えていただきたいなと思います。

(砂川課長補佐)

調査の対象人数の3,000人について、今年度の調査ではその通りの人数で考えてい

るところでございますけれども、増やしてはいかがかというご意見ですが、次回行う調査の際に検討させていただければと思います。

(藤原介護保険係長)

先ほど佐々木委員からご質問がありました地域密着型サービスの通所介護についての部分でございますけれども、令和6年度中に5事業所が休廃止したとご説明しましたが、そのうち4事業所が地域密着型サービスでして、地域密着型の通所介護の定員は18人以下の定員とされており、4事業所で50人の定員となります。

もう一つの広域型の通所介護の事業所も廃止されておりますけれども、そちらは35人の定員となっております。

(影山会長)

他にご意見ご質問いかがでしょうか。特になければ次の議題に進ませていただきます。

(2) 第9期介護保険事業計画評価指標に対する自己評価について、事務局より説明をお願いします。

(2) 第9期介護保険事業計画評価指標に対する自己評価について
資料に沿い、大川長寿福祉課長から説明。

(影山会長)

ありがとうございます。それではただいまの説明につきまして、ご質問ご意見いかがでしょうか。

委員の皆様方からはないでしょうか。

達成率80%以上が18項目のうち16項目、60から79%が2項目ということで、非常に高い自己評価がなされていると考えてよろしいのではないかと思います。さらに、達成状況を高めていただければというふうに願っております。

それでは続きまして、(3) 保険者機能強化推進交付金、介護保険保険者努力支援交付金について、事務局より説明をお願いします。

(3) 保険者機能強化推進交付金・介護保険 保険者努力支援交付金について
資料に沿い、大川長寿福祉課長から説明。

(影山会長)

ありがとうございました。ただいまの事務局の説明につきまして、ご質問ご意見いかがでしょうか。

(内館委員)

石鳥谷会の内館です。

交付金関係の内容から見ると、県全国の平均よりも地域包括に対する活動が上回っているという評価にはなると思うのですが、実際の数値を見ると、先ほどありましたとおり、地域密着型居宅ケアの利用者が減って、人がおそらく市外の入居施設の方に入るということは、地域包括ケアは、根本的に住み慣れた地域で安心して、高齢になっても生活を送ることができる、そういったシステムを作ろうということに対して、数字的には地元から離れて他市の施設に入らなければならないという選択をしている方がいるということは、そういった面では地域包括ケアがある程度、ちょっとうまくいってないということだと思いますので、交付金的にはいいかもしれないですけども、まだまだ実際の数字を改善するために、市としてそういった地域密着型サービスとか、居宅系のサービスですね、そういったところ、事業を補助できるような何かを探していく必要があるのかなというふうに感じましたので、お伝えしておきます。

(影山会長)

ご意見ありがとうございました。他に質問等ございますでしょうか。

特になければ、今年度の新しいテーマとして(4)訪問介護事業所経営支援事業について、事務局よりご説明をお願いします。

(4) 訪問介護事業所経営支援事業について

資料に沿い、大川長寿福祉課長から説明。

(影山会長)

ありがとうございます。

ただいまの説明についてご意見ご質問いかがでしょうか。

(佐々木委員)

大迫桐寿会の佐々木でございます。

このとおり、訪問介護事業所の報酬が実質下げられたことについては、非常に厳しいだろうというのは我々も同じような在宅サービスをやっていてわかりますので、今後の支援は本当に重要だと思いますし、上げるべきであったら2%の報酬が流れても、実質それ以上に様々な高騰であったり、これから最低賃金の改定だとかっていうのは、まだまだ押し寄せてくるのではないかなと思いますので、これでクリアできるものなのかっていうのは少し疑問がありますが、次の改定時期は令和9年の4月になります、ここら辺で国が懐を大にして大幅にアップするかは、見込みは分からない

いんですけども、いずれもやっぱり救済をするべきであろうと思います。ただ、他の県のいろんな保険者の動きを見れば、例えばヘルパーの変更する車両費の補助だとかそういうものもあるようですので、これだけにこだわればいいのかはわかりませんが、支援策とすれば、この介護保険事業の中でできる限りのところなのか、市の予算の中でというのがいいのとはと思いますが、やはり組み込まれているのかなと思っています。

先ほど、通所介護の話をしました。在宅サービスも非常に厳しい実態があるところも多々ですので、同じ保険料を被保険者が払って、サービスを受けられる範囲が小さくなっていくというのは少し格差になると思うので、他の在宅サービスのところもやはり見ていかなければならないというのがあるのではないかなというのを少し危惧しております。

いずれ、訪問介護については、やはり必ず必要だと感じておりますので、どうぞ来年もできればいいのかなというのが意見でございます。以上です。

(影山会長)

ご意見ありがとうございます。他にご意見ご質問いかがでしょうか。

特になければ、以上で次第3の(1)から(4)までの議題を終了させていただきます。

これをもちまして、議長の職も退任をさせていただきたいと思います。

(4) その他

(砂川課長補佐)

影山会長、議題の進行につきまして、大変ありがとうございました。

それでは、次第の4その他に入りますが、皆様から何かございませんでしょうか。

(宮川委員)

初参加の1年生なので、その立場でお聞きしたいのですが、平成29年頃に始まった総合事業ですが、総括っていうのはされてきたと思うのですが、総合事業は結局うまくやってきているのか、どういう状況なのか、市としてはどういう評価をされているのかを聞いておきたいのですが、厳しい質問かもしれないですが、もしお答えできるのであれば聞かせてください。

(菊池部長)

総合事業の中で、やはり大きく占めておりますのは、地域の団体、地域の方々によるサービスの提供というところであると思っております。

長寿福祉課でも、各地域に出向いてそういった団体の立ち上げを促しているところ

でございますが、地域での取り組みが本当は右肩上がりが増えて欲しいというのが我々の思いであります、そこまでまだ伸びていないという評価であります。そういった部分をやはり地域の中での支えを充実していきたいと考えておりますので、積極的に取り組んでまいりたいと思います。

(5) 閉会

(砂川課長補佐)

他に皆様からございませんでしょうか。

それでは以上をもちまして、令和7年度第1回花巻市介護保険運営協議会を閉会とさせていただきます。

次回、令和7年度第2回協議会の開催は、年明けの3月を予定しております。おつてご案内申し上げますので、よろしく申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。引き続き地域包括支援センター運営協議会に出席されます委員の皆様方には、会場の準備が若干ございますので、その間休憩とさせていただきます。